

令和2年5月18日

保護者様

会津柳津学園中学校長 小関 英紀

臨時休業期間の終了と学校再開について

薫風の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、4月22日からの臨時休業では、感染症対策にご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、過日、県より正式に各市町村へ通知がありました。このことを受け、柳津町では臨時休業期間の終了と学校再開に向けて下記のように取り組むことになりましたので、お知らせいたします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大など大きな変化がみられた場合は、対応についてあらためてお知らせいたします。

教育活動再開後も、感染症対策には細心の注意を払ってまいります。ご家庭におきましても、引き続き、対応へのご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間と学校再開について

(1) 臨時休業の期間

5月18日(月)～22日(金)は以前お知らせした計画のとおりに登校日を設けますが、学校再開への準備の一環として22日(金)を新たな登校日といたします。詳細は以下のとおりです。

18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)	22日(金)
登校日	登校日	休業日	登校日	登校日

※ 22日(金)で臨時休業は終了となります。

※ 登校日の対応

○給食 実施します。(弁当は準備する必要はありません。)

○持ち物 通学カバン、教科書、ノート、筆記用具、スマイルライフ、毎やるノート、ジャージ など

○登校・下校時刻 登校 8:10 下校 15:30 (放課後の活動なし)

(2) 学校再開について

5月25日(月)から学校再開とします。

○登校、下校時刻、準備物等は通常の授業日と同じで給食も実施します。

2 学校での教育活動での留意事項

(1) 生徒の座席の間隔を広くとって授業を行い、換気をこまめに行います。

(2) 狭い空間で、長時間、密集して活動することがないようにします。

(3) 近寄って行う話し合い活動等では、できるだけマスクを着用させます。

(4) 感染リスク軽減を意識した活動を検討いたします。

① 実施場所をより広い体育館や屋外での実施

② 時間を短縮しての実施

③ 必要に応じて参加者や見学者の制限と間隔の確保 など

3 お家の方へのお願い (引き続き新型コロナウイルス感染症への対策をお願いします。)

(1) 感染が広がっている県内外の地域には、可能な限り出かけないようにしてください。

(2) 家庭においてもうがい・手洗いなどを励行させてください。

(3) バスを利用する場合は、マスクをかけさせてください。

(4) 体温が37.5℃以上ある場合や体調が悪い場合には無理に登校させず、自宅で静養させてください。(体調によっては受診させてください。)

3 その他

急な予定の変更や連絡事項につきましては、随時、「安全・安心メール」及び「やないづ教育ねっと」等で行います。メールへの登録と定期的な確認をよろしくお願いいたします。